



第11号 2008
March
平成20年3月



■発行／
長野県人権啓発センター
〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
長野県企画局人権・男女共同参画課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389
URL <http://www.pref.nagano.jp/>
E-mail jinken-danjo@pref.nagano.jp

あなたにも人権について、できること。

身近なことから、小さなことから、はじめませんか？

磨かれていますか？ あなたの日常の「人権感覚」

- 障害者用駐車スペースのマナーを守っていますか？
- 子どもの立場に立って話を聞いていますか？
- 家事や育児を女性の仕事と決めつけていませんか？
- 在住外国人のごみの出し方が間違っている、
「やっぱり外国人は・・・」と否定的に見ていませんか？
- 周囲の失敗や過ちに対して、相手の尊厳を傷つけるような言動をしていませんか？



高齢者や障害者、子ども、女性の間らしく生きる権利にかかわって、いじめや虐待、偏見や差別など、人権が大切にされていないことが、この他にもいろいろとありませんか。

まずは、知ること。気づくこと。

～思い込みにとらわれた行動をしていないか、客観的に見直してみましょう～

人権インタビュー

「今は価値観の転換期ではないでしょうか」

むらおか 村岡 裕 さん

社会福祉法人依田窪福祉会 常務理事・事務局長

村岡さんは昨年3月まで、上田市の社会福祉法人依田窪福祉会「依田窪特別養護老人ホームともしび」で施設長として指揮を執られ、現在は同会法人本部で事務局長・常務理事としてお務めになっています。また、県の人間尊重推進委員会では副委員長をお務めいただき、さまざまなご提言をいただきました。

今回は、福祉から見た人権についてお話しいただきました。



今の時代はもはや障害の有無という発想そのものが不自然になってきた、と村岡さんは言います。

「これまでの社会福祉は、高齢者や障害者などの日常生活を送る上で何らかのハンデキャップがある

と思われる方々を、『施設』という場所に入所していただき、『施設』でその方々の日常生活を保障するという施設福祉の考えのもとに福祉サービスを実施してきました。歴史的に見れば戦争直後は、確かに施

設福祉も一定の意義があったわけですが、このように、地域で日常生活を送る上で支援の必要な人々を、ある意味で地域社会から『排除』してきた考え方は、今や成り立たなくなってきているのです。」

「現在私たちが無意識に享受している、利便性や快適性など効率を追及した生活は、もはや限界にきているとさまざまな人が気づき始めています。今後は従来の価値観や生活スタイルからの転換が必要になるのではないのでしょうか。現にここ数年来、効率性の追求の対極にあるべき、スローライフ、スローフードへの回帰、環境への配慮、安全性の重視など、すでに価値観の転換が緩やかに始まっています。」



さらに、その人らしさを尊重することが大事だと村岡さんは考えています。

今まで、社会福祉を主に施設に頼ってきたため、相対的に地域社会の福祉力が弱まってしまったところにも、問題点が現れているようです。

「公的制度がない時代には、地域社会がハンデキャップを負った人々を地域社会に受け入れる努力、工夫をしてきました。戦前の関西地区の福子の思想などはその代表的な例です。ところが、近代社会が成立する過程において、ハンデキャップのある人々のサポートを専門家に任せるといった公的^{ふくこ}制度を構築した結果、地域が支えるという仕組みや考え方が希薄になってしまったのです。」

そのような中で、「ともしび」では地域の障害者の雇用にも積極的に取り組まれています。

「地域の社会福祉法人として、当施設では障害の

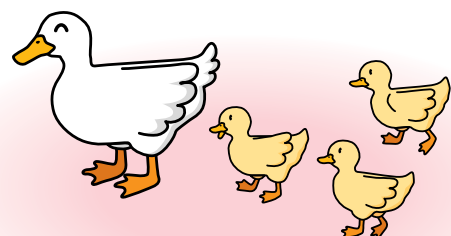
ある人も『地域の人は地域で』という考えから、職員として当地区在住の様ざまな障害を持った人々を数名雇用しています。当初は、地域の社会福祉法人として、その福祉的観点からの役割を果たすという考えで行った雇用でしたが、雇用してみると私たちが勉強させられることが多々ありました。例えば、何らかの障害のある人によっては、早い判断や行動というのは難しいことがあります。しかし、かえってそのゆっくりしたタイムスケールが、認知症の高齢者の行動スピードと合うことを知ったのです。私たちが意識的に『待つ』という行為をしなければならないことに対して、その方々は待つことが自然に行えるのです。そして、そのことを通じて、自分が持つ無意識の差別意識にも気づかされました。」

このような経験から、多様な人権課題について、村岡さんは次のような解決への道筋を見いだしています。

「地域福祉の課題とも重なりますが、時代の変化とともに、その人権課題の問題点も変化するものだと思います。差別されている人たちの問題といった意識や、差別する側・される側の対峙関係ではなく、その問題解決のために、お互いが同じところに立って解決するという意識が必要なのではないでしょうか。」

現在はインターネットでの誹謗中傷など、誰もが当事者になる時代なのに他人事といった風潮もあります。また、いつかは自分も年を取り高齢者と呼ばれるようになります。自分がいつ差別されたり、支援を受ける側になるかはわかりません。人権が尊重される社会を目指して、私たちの行動をあらためて見直してみたいかがでしょうか。

お話をお聞きした後、施設内を見学させていただきましたが、職員のみなさんが生き生きと働かれ、また、さわやかにあいさつされるなど行きとどいた印象を受けました。



人権フェスティバル

一人ひとりがお互いの違いを尊重し合う共生社会の実現に向け、幅広く人権問題を身近な問題として考える契機とし、関心を高めていただくことを目的として例年開催しています。

平成19年度は、12月5日に長野県県民文化会館で開催しました。その様子を紹介します。

人権トーク

子どもと人権をテーマに、幼児教育研究で著名な
おおはらけいこ大原敬子さんからは、親子のコミュニケーションから
 育む人とのかかわり方について、フリーアナウンサーの
やぶもとまさこ藪本雅子さんからは、障害者やハンセン病の
 取材経験から感じた命の大切さについて講演いただき、
 お二人の話を通じて、人権感覚を高めました。

会場からは、熱のこもった話を聞かせていただいた、
 といった感想が聞かれました。



パネル展

『世界人権宣言』のミニパネルのほか、「子ども」「女性」「障害者」「高齢者」「同和問題」「犯罪被害者」など多様な人権課題に関するパネルを展示し、人権について一層関心を深めるきっかけづくりになりました。



このほか、障害者団体の皆さんによる日頃の活動成果の展示・販売も行われ、訪れた方々に様々な形で人権について触れていただきました。

男女共同参画地域フォーラム

地域における男女共同参画社会の形成に向けての機運を醸成するために開催しています。
今回のフォーラムに参加した松川高等学校の皆さんから研究発表について寄稿いただきました。

高校生がのぞむ 21世紀の男女共同参画社会

長野県松川高等学校 2 学年プロジェクト・チーム

私たちは、平成19年12月に開催された「男女共同参画地域フォーラム in まつかわ」に参加しました。2年生4名が2ヶ月間準備を重ね、プロジェクターで資料を映写しながら、BGMなどもまじえて4場面に分けて研究発表をしました。



場面 1 私たちの基本的人権が、初めて実現されたのは、今から約200年前、フランス革命のときでした。しかしその人権とは、男性の権利にすぎなかったのです。そこで、オランプ・ド・グージュという女性が、「女の人権宣言」というパンフレットを書きました。人類史上、最初の、男女共同参画の宣言文です。彼女は、革命政府によってギロチン処刑されました。あれから、200年。彼女の願いはどれくらい世界で実現したのでしょうか。

場面 2 ここで私たちは寸劇で、女子高校生が抱えている不平等感覚を表現しました。「女の子は、女に生まれて損したって思っている子、多いよ。行動が制限されるもの。小さい頃から、『女の子なんだから、きちんと座れ』『女の子なんだから、そんなに短く髪を切るな』『女の子なんだから、手伝いしろ』とか、さんざん言われてさ。お兄ちゃんと同じことをしても叱られないのにさ。」



場面 3 私たちはこの発表前の11月はじめ、松川高校で意識アンケート調査を実施しました。その結果、
①女子のほうが高校生の段階から「女子で損をしている」と日常生活で思っている、
②男子のほうが日常的な男女差別の存在について「鈍感」である、
ということがわかりました。

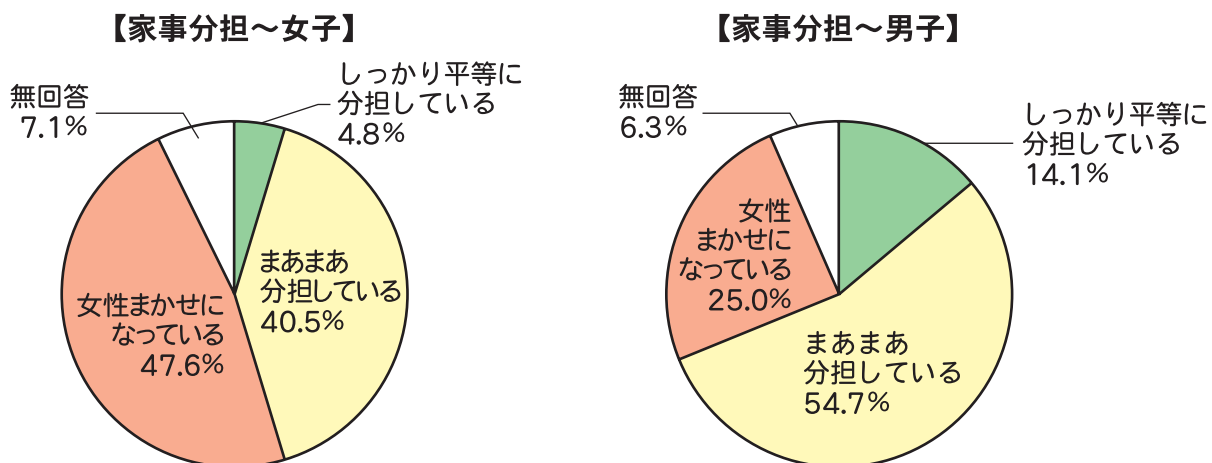
これを内閣府が平成19年8月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」と比較してみると、全国的な傾向も同じであるということがわかりました。「女性も仕事をするのはおおいに結構。でも家事と育児をしっかり責任もってやってくれ。男は仕事を優先する。」こんな意識が浮かび上がりました。

場面 4 私たちは男性も女性も「個人」として尊重される社会を望みます。そのために私たち全員が、今現在ある、女性の過度の負担について自覚するとともに、男女の性差を尊重することと性差に関する偏見をしっかり区別すべきです。そして、男性も家事や育児ができるような職場環境・社会になることを望みます。

以上が、私たち高校生が今回の研究を通じ、21世紀の日本の課題だと考えたことです。

アンケート調査結果（抜粋）

問：あなたの家では家事や子育てに対し、男女が平等に分担していますか。



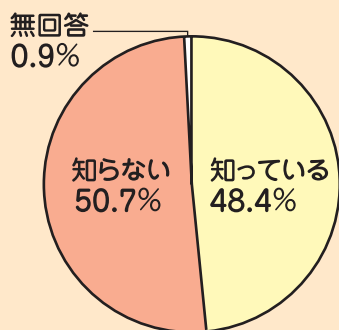
〈松川高校2学年プロジェクトチームの分析・コメント〉

家事分担について、「女性まかせになっている」という回答が、女子生徒の方が男子生徒の約2倍になっています。男性の側が、ちょっと食器を運んだり、ちょっと掃除を手伝う程度のこと、家事を平等に分担したつもりになっているのではないのでしょうか。女性の側は、それを平等とは認めていないようです。

この他にも、高校生の男女共同参画意識に関する取組が行われています。「坂城男女共同みんなの会」では、男女共同参画社会の実現のために、地元の坂城高等学校の協力を得て、平成19年6月に生徒を対象にアンケート調査を実施し、それを基に高校生との懇談会を開催しました。

ここでは、その調査結果の一部を紹介します。

【「男女共同参画社会」の周知度】



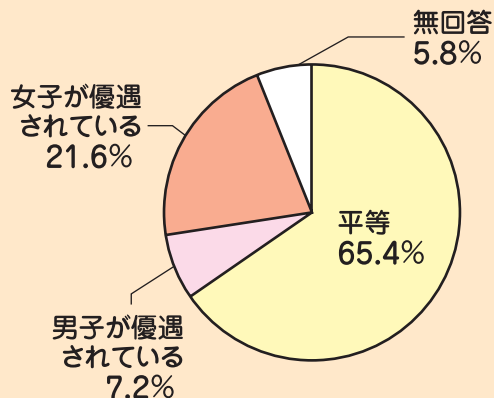
〈問：「男女共同参画社会」という言葉を知っていますか〉

全体では「知っている」とした生徒が48.4%で半数以下となっています。また女子では60.7%が「知っている」と回答しているのに対して、男子では39.6%に留まっています。

〈問：学校の中で男子と女子はあらゆる面で平等だと思いますか〉

男女平等感については、全体の65.4%が「そう思う」と回答しており、男女別では女子が75.9%で男子57.9%より18ポイント高く、女子の平等感が高くなっています。

【学校の中の男女平等感】



人権啓発センター利用案内

人権啓発センターは、皆さまの人権問題に対する理解を深め、自分自身の課題として人権問題を考えていただくための場です。

差別のない明るい社会づくりを推進し人権感覚を高めるために、歴史的資料や生活の中に存在する様々な人権問題についての資料を展示するとともに、人権啓発ビデオ・パネルの貸出を行っています。



展示室

様々な人権問題に関する展示や立体映像装置、また人権問題に向き合ってきた方々の証言映像(18本、各3分)をご覧ください。

ビデオ・パネルの貸出

人権啓発に係る啓発ビデオ200本、映画フィルム68巻、パネルセット2組(1セット22枚)の貸出を行っています。

ご利用は無料ですが、送料が発生する場合にはご負担していただきます。

 <p>「老いを生きる ～今日も何処かで 高齢者のサインが!～」</p> <p>高齢者虐待や認知症を テーマにした作品です。</p>	<p>新しいビデオはこちら</p>	 <p>「千夏のおくりもの」</p> <p>子どもの率直な疑問をきっかけに、無意識のうちに持っている「偏見」を問い直す作品です。</p>
---	--------------------------	---

人権学習会

人権尊重の意識高揚を図るため、センターの展示について人権啓発推進員が解説を行うほか、地域のみなさんのご要望により同和問題をはじめとした人権問題についての学習会を承ります。ご相談により皆さまの希望される場所にお伺いしての学習会も可能です。

なお、個人人権課題への県の施策説明を希望される場合は、『長野県政出前講座』をご利用下さい。



長野県人権啓発センター

〒387-0007
 千曲市屋代字清水260-6 長野県立歴史館内
 TEL 026-274-2306
 FAX 026-274-2309
 ホームページ: <http://www.pref.nagano.jp/kikaku/danjo/center/center.htm>

- ◆開館時間
午前9時～午後5時(ただし、入館は午後4時30分まで)
- ◆休館日
毎週月曜日(祝日、振替休日にあたるときは火曜日)
祝日の翌日(日曜日にあたるときは開館)
燻蒸(くんじょう)等センターが定める日
年末年始
- ◆入館料
無料
- ◆交通案内
しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長野電鉄屋代線 東屋代駅から徒歩20分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴ICから車で5分